暗号資産交換業者および資金移動業者への「異名義人振込」のお断り

令和８年 11 月５日
奄 美 信 用 組 合

平素より奄美信用組合をご利用いただき、誠にありがとうございます。

昨今、投資詐欺などの不正送金や特殊詐欺事案等において、被害金が暗号資産交換業者および資金移動業者の金融機関口座へ送金される事案が多発し、かつ増加傾向にあります。

このような状況を踏まえた当局要請により、お客様の大切な資産をお守りし詐欺被害防止を目的に、当組合では、暗号資産交換業者および資金移動業者の金融機関口座に対し、ご本人名義と異なる振込依頼人名に変更して振込する「異名義人振込」については、受付をお断りしております。

また、ＡＴＭやインターネットバンキングなどでの同様のお振込もお断りいたします。後日、同様のお振込がわかりましたときは、その後のお振込を含むお取引の一部または全部を制限させていただくことがあります。

なお、ご本人様名義による暗号資産交換業者および資金移動業者へのお振込についても、特殊詐欺被害に係る送金のおそれがあるときは、受付をお断りすることがあります。

お客様の大切な資産を不正利用から守るため、ご理解とご了承いただきますようお願い申し上げます。

（例）

出金口座の名義	振込依頼人名	お取扱可否
シンクミ　タロウ	シンクミ　タロウ	○
シンクミ　タロウ	１２３４５６　シンクミ　タロウ	○
シンクミ　タロウ	アマミ　ハナコ	×
カ）シンクミショウジ	アマミ　ハナコ	×

以　上